

奈良県内の年金事務所

制 度		被保険者（対象者）	問い合わせ・申請先
健康保険	組合管掌健康保険	健康保険組合に加入した会社に所属する社員とその扶養家族	各健康保険組合の担当窓口
	全国健康保険協会管掌健康保険	上記以外に加入していない会社に所属する社員とその扶養家族	保険証に記載のある全国健康保険協会各支部 全国健康保険協会ホームページ「協会けんぽ」で検索できます。 http://www.kyoukaikenpo.or.jp/
国民健康保険		自営業者、農業、退職した方など他のいずれの医療保険に当てはまらない方	市町村の担当窓口 http://www.pref.nara.jp/9686.htm
		国民健康保険組合を組織する業種で働く方とその世帯に属する方	各国民健康保険組合の担当窓口
共済組合		公務員、私立学校教職員等とその扶養家族	各共済組合の担当窓口
船員保険		船員とその扶養家族	全国健康保険協会 船員保険部 TEL 0570-300-800
後期高齢者医療制度		・75歳以上の方 ・65歳以上で、一定の障害の程度であることを市町村に申請し、後期高齢者医療広域連合から認定された方	市町村の担当窓口 http://www.pref.nara.jp/9686.htm または 奈良県後期高齢者医療広域連合事務局 TEL 0744-29-8430